（別紙2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省　　会計：一般会計　　【基本（実施）計画24年3月策定に対応するもの】

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 4 | 施策目標5 1 | 施策目標5 2 | 施策目標5 3 | 施策目標5 4 | 施策目標6 1 | 施策目標6 2 | 施策目標6 3 | 7 1 | 8 1 | 施策9 1 | 施策9 2 | 施策目標10 1 | 施策目標10 2 | 施策目標10 3 | 施策目標10 4 | 施策目標10 5 | 11 1 | 基本目標Ⅱ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本目標Ⅲ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策4 1 | 施策4 2 | 5 1 | 6 1 | 7 1 | 8 1 | 基本目標Ⅳ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本目標Ⅴ 施策1 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 基本目標Ⅵ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策2 4 | 5 1 | 6 1 | 基本目標Ⅶ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 施策5 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | Ⅷ 1 | 2 1 | 基本目標Ⅸ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策1 3 | 施策1 4 | 2 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 基本目標Ⅹ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策2 4 | 基本目標Ⅺ 1 | 2 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 施策3 4 | 施策3 5 | 基本目標Ⅻ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 基本目標ⅩⅢ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策目標2 1 | 施策目標2 2 | 施策目標2 3 | 施策目標2 4
|---|---|---

（別紙2）

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ | | |

（別紙2）

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ 1 施策2 1 | 施策3 2 1 | 施策3 4 1 | 施策目標5 1 | 施策目標5 2 | 施策目標5 3 | 施策目標5 4 | 施策目標6 1 | 施策目標6 2 | 施策目標6 3 | 7 1 | 8 1 | 施策9 1 | 施策9 2 | 施策目標10 1 | 施策目標10 2 | 施策目標10 3 | 施策目標10 4 | 施策目標10 5 | 11 1 | 基本Ⅱ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本目標Ⅲ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策4 1 | 施策4 2 | 5 1 | 6 1 | 7 1 | 8 1 | 基本Ⅳ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本Ⅴ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 3 1 | 基本目標Ⅵ 1 | 施策2 2 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 6 1 | 基本Ⅶ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 施策5 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | Ⅷ 1 | 1 1 | 2 1 | 基本Ⅸ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策1 3 | 施策1 4 | 2 1 | 施策3 1 | 基本目標Ⅹ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策2 4 | 基本目標Ⅺ 1 1 | 2 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 施策3 4 | 施策3 5 | 基本目標Ⅻ 1 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 基本目標ⅩⅢ 施策1 1 | 2 1 | 施策目標2 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 |
|---|---|---

（別紙2）

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ 1 | 施策2 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 4 | 施策目標5 1 | 施策目標5 2 | 施策目標5 3 | 施策目標5 4 | 施策目標6 1 | 施策目標6 2 | 施策目標6 3 | 7 1 | 8 1 | 施策9 1 | 施策9 2 | 施策目標10 1 | 施策目標10 2 | 施策目標10 3 | 施策目標10 4 | 施策目標10 5 | 11 1 | 基本Ⅱ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本目標Ⅲ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策4 1 | 施策4 2 | 5 | 6 1 | 7 1 | 8 1 | 基本Ⅳ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 5 1 | 基本Ⅴ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 3 1 | 基本目標Ⅵ 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 4 1 | 5 1 | 6 1 | 基本Ⅶ 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | 施策5 1 | 2 1 | 3 1 | 4 1 | Ⅷ 1 | 2 | 基本Ⅸ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策1 3 | 施策1 4 | 2 | 施策3 1 | 2 | 基本目標Ⅹ 施策1 1 | 2 | 施策2 1 | 2 | 3 | 4 | 基本目標Ⅺ 1 | 2 | 施策3 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 基本目標Ⅻ 施策1 1 | 施策2 1 | 2 | 施策3 1 | 2 | 3 | 基本目標ⅩⅢ 施策1 1 | 2 | 施策目標2 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---

（別紙2）

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ | | |

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
　年金特別会計子どものための金銭の給付勘定

【新】政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅵ							
			1	施策2			3	4	5	6
		（項）（事項）	1	1	2	3	1	1	1	1
Ⅵ－２－１	●	（項）児童育成事業費 04　地域子育て支援に必要な経費		●						
Ⅵ－２－２	●	（項）児童育成事業費 04　児童の健全育成に必要な経費			●					
Ⅵ－２－３	●	（項）児童育成事業費 04　特別保育等に必要な経費				●				
Ⅵ－３－１	●	（項）子どものための金銭の給付交付金 04　子どものための金銭の給付交付金に必要な経費					●			

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省

（組織）厚生労働本省　　会計：年金特別会計健康勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅰ																						
			1	施策2		施策3		4	施策目標5				施策目標6			7	8	施策9		施策目標10					11
		（項）（事項）	1	1	2	1	2	1	1	2	3	4	1	2	3	1	1	1	2	1	2	3	4	5	1
Ⅰ－９－１	◆	（項）保険料等交付金 02　保険料等交付金に必要な経費																◆							
Ⅰ－９－１	◆	（項）業務取扱費等業務勘定へ繰入 04　業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費																◆							
	×	（項）諸支出金 04　過誤納保険料の払戻し等に必要な経費																							
Ⅰ－９－１	◆	（項）国債整理基金特別会計へ繰入 20　国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費																◆							

（別紙10-2）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省　　会計：年金特別会計　　勘定：基礎年金勘定

政策評価	政策評価	概算要求書		基本目標Ⅸ						
				施策1				施策2	施策3	
調書番号	の対象	（項）	（事項）	（1）	（2）	（3）	（4）	（1）	（1）	（2）
Ⅸ-1-2	●	基礎年金給付費								
			基礎年金給付に必要な経費		●					
Ⅸ-1-2	◆	基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金								
			基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費		◆					
	×	諸支出金								
			支払調整金の繰入れ等に必要な経費							
	×	予備費								
			予備費							

（別紙10-2）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省　　会計：年金特別会計　　勘定：国民年金勘定

政策評価	政策評価	概算要求書		基本目標Ⅸ						
				施策1				施策2	施策3	
調書番号	の対象	（項）	（事項）	（1）	（2）	（3）	（4）	（1）	（1）	（2）
Ⅸ-1-2	●	国民年金給付費								
			国民年金給付に必要な経費		●					
Ⅸ-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入								
			基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費		◆					
Ⅸ-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入								
			年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費		◆					
	×	諸支出金								
			過誤納保険料の払戻し等に必要な経費							
	×	予備費								
			予備費							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省　　会計：年金特別会計　　勘定：厚生年金勘定

政策評価	政策評価	概算要求書		基本目標Ⅸ						
				施策1				施策2	施策3	
調書番号	の対象	（項）	（事項）	（1）	（2）	（3）	（4）	（1）	（1）	（2）
Ⅸ-1-2	●	保険給付費								
			保険給付に必要な経費		●					
			厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費		●					
			日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費		●					
Ⅸ-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入								
			基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費		◆					
Ⅸ-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入								
			年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費		◆					
	×	諸支出金								
			過誤納保険料の払戻し等に必要な経費							
	×	予備費								
			予備費							

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

（別紙10-2）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省　　会計：年金特別会計　　勘定：福祉年金勘定

政策評価	政策評価	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ						
				施策1		施策1				施策2	施策3	
調書番号	の対象	（項）	（事項）	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(1)	(2)
		特別障害給付金給付費										
Ⅷ-1-1	●		特別障害給付費に必要な経費	●								
		福祉年金給付費										
Ⅸ-1-2	●		福祉年金給付費に必要な経費				●					

注)「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表

）

所管：厚生労働省　　会計：　年金特別会計　　組織又は勘定：　業務勘定　　【基本（実施）計画25年2月策定（予定）に対応するもの】

政策評価	政策評価	概算要求書		基本目標Ⅸ									
				施策1									
調書番号	の対象	（項）	（事項）	1	2	3	4						
		業務取扱費											
	×		業務取扱いに必要な経費（主要経費04）										
Ⅸ-1-2	●		公的年金制度の適正な運営に必要な経費（主要経費04）		●								
Ⅸ-1-2	●		年金記録問題対策の実施に必要な経費（主要経費０４）		●								
		社会保険オンラインシステム費											
Ⅸ-1-2	●		社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費（主要経費０４）		●								
Ⅸ-1-2	●		社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費（主要経費０４・成果重視事業）		●								
		日本年金機構運営費											
Ⅸ-1-2	◆		日本年金機構運営費交付金に必要な経費（主要経費０４）		◆								
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入											
	×		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに必要な経費										
		一般会計へ繰入											
	×		一般会計繰入れに必要な経費										
		予備費											
	×		予備費（主要経費９８）										

注）「政策評価の対象（●◆×）」欄については、以下の整理により記載すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの（◆以外）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省　　会計：労働保険特別会計　　組織又は勘定：労災勘定

政策評価調書番号	政策評価の対象	概算要求書	基本目標Ⅲ						
		（項）（事項）	2	3		4		7	8
			1	1	2	1	2	1	1
		労働安全衛生対策費							
Ⅲ-2-1	●	労働安全衛生対策に必要な経費	●						
	◆	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	◆						
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費							
	◆	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	◆						
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費							
Ⅲ-3-1	●	保険給付費		●					
		保険給付に必要な経費							
	◆	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入		◆					
		職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費							
	◆	職務上年金給付費等交付金		◆					
		職務上年金給付費等交付金に必要な経費							
Ⅲ-3-2	●	社会復帰促進等事業費			●				
		被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費							
	◆	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費			◆				
		独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費							
	◆	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費			◆				
		独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費							
Ⅲ-4-1	●	仕事生活調和推進費				●			
		仕事と生活の調和の推進に必要な経費							
Ⅲ-4-2	●	中小企業退職金共済等事業費					●		
		中小企業退職金共済等事業に必要な経費							
	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費					◆		
		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費							
	◆	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費					◆		
		独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費							
Ⅲ-7-1	●	個別労働紛争対策費						●	
		個別労働紛争対策に必要な経費							
		業務取扱費							
	×	業務取扱いに必要な経費							
Ⅲ-3-1	●	保険給付業務に必要な経費		●					
	×	施設整備費							
		施設整備に必要な経費							
Ⅲ-8-1	◆	保険料返還金等徴収勘定へ繰入							◆
		保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費							
	×	予備費							
		予備費							

（別紙10-2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省

会計：労働保険特別会計雇用勘定

【基本（実施）計画25年2月策定に対応するもの】

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ | | |

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省　　会計：労働保険特別会計　徴収勘定　　【基本（実施）計画25年2月策定に対応するもの】

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 基本Ⅱ | | | | | 基本目標Ⅲ | | | | | | | | 基本Ⅳ | | | | | 基本Ⅴ | | | | 基本目標Ⅵ | | | | | | 基本Ⅶ | | | | | | | | Ⅷ | 基本Ⅸ | | | | | | 基本目標Ⅹ | | | | | 基本目標Ⅺ | | | | | | 基本目標Ⅺ | | | | 基本目標ⅩⅢ | | | | |
|---|---|---

（別紙2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：復興庁
（組織）復興庁

会計：東日本大震災復興特別会計

【基本（実施）計画24年3月策定に対応するもの】

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ 施策1 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 4 | 施策目標5 1 | 施策目標5 2 | 施策目標5 3 | 施策目標5 4 | 施策目標6 1 | 施策目標6 2 | 施策目標6 3 | 施策目標7 1 | 施策目標8 1 | 施策9 1 | 施策9 2 | 施策目標10 1 | 施策目標10 2 | 施策目標10 3 | 施策目標10 4 | 施策目標10 5 | 施策11 1 | 基本Ⅱ 1 | 基本Ⅱ 2 | 基本Ⅱ 3 | 基本Ⅱ 4 | 基本Ⅱ 5 | 基本目標Ⅲ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策4 1 | 施策4 2 | 施策5 1 | 施策5 2 | 施策6 1 | 施策6 2 | 施策7 1 | 施策8 1 | 基本Ⅳ 1 | 基本Ⅳ 2 | 基本Ⅳ 3 | 基本Ⅳ 4 | 基本Ⅳ 5 | 基本Ⅴ 1 | 施策1 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 基本目標Ⅵ 施策1 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策3 1 | 施策4 1 | 施策5 1 | 施策6 1 | 基本Ⅶ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策3 1 | 施策4 1 | 施策5 1 | 施策5 2 | 施策5 3 | 施策5 4 | Ⅷ 1 | Ⅷ 2 | 基本Ⅸ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策1 3 | 施策1 4 | 施策2 1 | 施策3 1 | 基本目標Ⅹ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策2 4 | 基本目標Ⅺ 1 | 施策1 1 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 施策3 4 | 施策3 5 | 基本目標Ⅺ 1 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策3 1 | 施策3 2 | 施策3 3 | 基本目標ⅩⅢ 施策1 1 | 施策1 2 | 施策2 1 | 施策2 2 | 施策2 3 | 施策2 4 |
|---|---|---

（別紙2）

政策評価調書（政策評価体系と概算要求書の対応表）

所管：厚生労働省
（組織）厚生労働本省
（組織）国立更生援護機関

会計：東日本大震災復興特別会計

【基本（実施）計画24年3月策定に対応するもの】

| 政策評価調書番号 | 政策評価の対象 | 概算要求書 | 基本目標Ⅰ | | |